

県国保第 2 期運営方針について説明を受けました

国保の構造的欠陥 「低所得者が多い」 国費投入の大幅増加が必要

1月27日(木)、県社保協は県の第2期国保運営方針について県の担当者から説明を受けました。運営方針は3年ごとに見直しがされます。昨年見直され第2期運営方針が作成されました。今回の変更点は、①赤字解消の各市町村の取り組み状況をふまえ、令和9年度から5年度に目標年次を前倒しする②保険料収納率目標を1%ずつ上げるの2点です。



赤字補填のために一般会計から繰り入れている市町村は2015年度は7自治体ありましたが、現在は太地町のみとなっています。

今後の医療費用と財政の見通しについて、2018年度(国保が県下統一された時)と2025年度の7年間で、被保険者数は17%減少、ひとりあたり医療費は20%増えると県は計画を立てています。このままでは保険料が上がっていくことが目に見えています。県の担当者は、医療費適正化に取り組むが保険料抑制のためには国からの補填が必要だとし、知事会を通じて要望していくと述べました。

出席者からは、「国保料が高い、負担になっている。国がもっとお金を出すべきだ。」「国保は社会保障ではないという市町村の担当者がある。おかしい。」「医療費格差が大きいので、県下保険料統一は無理ではないか。」など意見が出されました。

◎コロナ禍の医療逼迫なのに、病院ベッド減らし

医師不足なのに、医学部定員を減らす

～西牟婁地評春闘結成総会の学習会で佐藤事務局長が告発

1月20日(木)、西牟婁地評が春闘共闘の結成総会を開催しました。総会にあわせて開かれた学習会に県社保協から佐藤事務局長が講師として参加しました。日本が賃上げしない国、成長できない国になり、国際競争力も落ちている実態を告発、労働者の賃上げこそが経済の好循環のカギであることがいろんな指標を示しながら確認できたのではないかと思います。それと、今コロナ対応で医療現場が逼迫している時に、病院のベッド減らしが進められています。5年間に県下で987床、田辺西牟婁地方で185床減らされています。このままベッド減らしを許していいのか問われます。また医師不足も深刻です。2年後には勤務医の残業時間の規制が法律でかかります。医師増員が求められますが、国は医師は余るといふすいけいのもと医学部定員を減らそうとしています。とんでもないことです。



◎75歳以上の医療費2割負担中止を

県社保協は1月25日(火)、「25条宣伝活動」をJR和歌山駅前で行いました。10人が参加、75歳以上の医療費2割負担中止署名16筆、年金署名4筆を詰めることができました。